

(2) 学校給食費の一部無償化について

角田はっぴい子育て応援事業(案)

目次

第1章 角田市の子育て環境と主要課題

第1節 「角田はっぴい子育て応援プロジェクト」の趣旨	1
第2節 既存の子育て支援事業	2
第3節 本市の少子化や人口減少の現状	3
第4節 市民が求める子育て環境	4
第5節 先進自治体に学ぶ	9
第6節 課題等の整理（第2節～第5節のまとめ）	11
第7節 子育て支援の充実による「まちの好循環」	12

第2章 プロジェクトで取り組むべき事業

第1節 早期に取り組める事業（経済的支援）を優先	13
第2節 事業コンセプトの設定	14
第3節 事業実施期間等の設定	15
第4節 早期事業の洗い出し	16
第5節 早期事業の選定	17
第6節 具体的な事業	19
事業1 「出産祝金の第2子以降拡充等」	19
事業2 「保育料の第2子以降無償化」	20
事業3 「学校給食費の第2子以降無償化」	21
プロジェクト等にかかる令和5年度当初予算影響額	22

関連資料

その他の子育て支援事業	24
中長期的に取り組むべきこと	25

第1章

角田市の子育て環境と主要課題

第1節 「角田はっぴい子育て応援プロジェクト」の趣旨

角田市では、平成27年3月に「角田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもたちがすこやかに育つ環境を整え、子育てにやさしいまちづくりに関する施策を推進してきた。しかしながら、年間の出生数は年々減少傾向にあり、少子化が進行している状況である。平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計によると角田市の直近の合計特殊出生率は1.25と、宮城県（1.35）や全国（1.43）よりも低い値となっている。今後、人口減少や少子化が進行すると、必要な市民サービスの安定的供給を妨げ、自治体運営に様々な影響を及ぼすことが懸念される。

総務省が発表した令和3年全国の出生数は、81万1,604人（前年比2万9,231人減）で6年連続過去最少を更新し、本市をはじめ多くの自治体が人口減少・少子化に苦しんでいる。一方で、令和2年の国勢調査によると、総人口が減少する中で、子育て支援の拡充などで人口を増やした自治体は約300あった（日経新聞R3.6.26より）。

人口減少・少子化の傾向が顕著である本市においても、その進行を鈍化させ人口減少に歯止めをかけるため、対策を講じていかなければならない。

まち全体で子どもを守り育む社会をつくる観点から現状を分析し、「角田市に生まれ育ってよかった」「これからも角田市に住み続けたい」と感じてもらえるよう、子育て支援を拡充し、子育て世代に

“選ばれるまち”を目指していく。

そこで、効果的な子育て支援施策の企画・立案をするため、「角田市プロジェクトチーム設置規程」に基づき当該プロジェクトを立ち上げたものである。

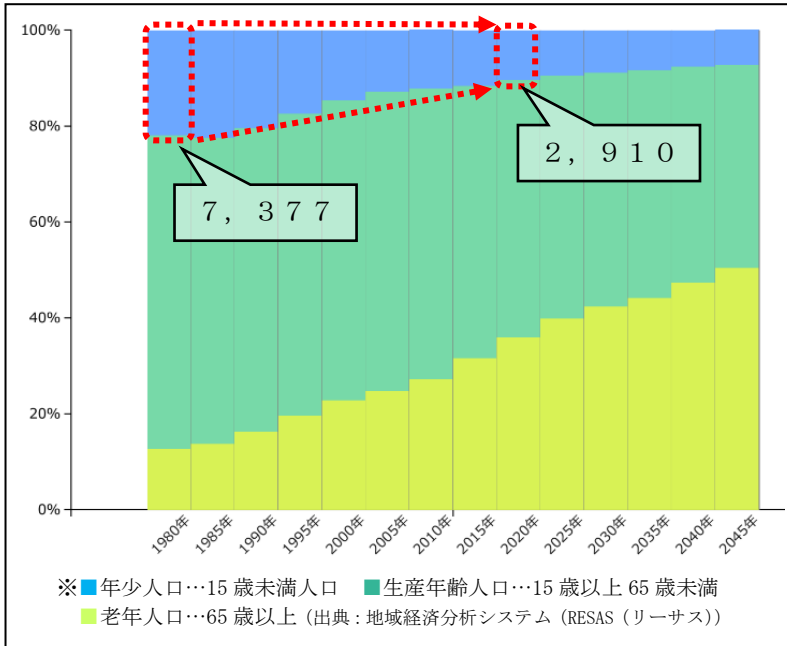
第2節 既存の子育て支援事業

令和4年度において、角田市が行っている子育て支援事業は次のとおり。プロジェクトでは、既存事業の拡充や新規事業の立案について検討を重ねた。いずれのライフステージにおいても、市独自で実施している経済的支援が手薄になっている現状が浮かび上がった。

ライフステージ	経済的な支援事業		相談・遊び・支援事業・学力向上等事業	
	事業内容	所管課	事業内容	所管課
結婚前			(・みやぎ青年婚活サポートセンター紹介) (・みやぎ結婚支援センター「みやマリ」紹介)	生活環境課 生活環境課
結婚時	・結婚新生活支援事業	まちづくり政策課		
妊娠前	・特定不妊治療費一部助成事業	子育て支援課		
妊娠時	・妊婦健康診査事業	子育て支援課	・母子手帳交付事業 ・子育て世代包括支援センター相談事業	子育て支援課 子育て支援課
	・妊婦歯科健康診査事業	子育て支援課	・妊娠・出産関連図書コーナー設置、マタニティブックリスト配付	図書館
出産時	・出産祝金支給事業	子育て支援課	・新生児訪問事業	子育て支援課
	・未熟児養育医療費助成事業	子育て支援課		
乳児	・予防接種事業	健康長寿課	・乳幼児健診時支援(司書を派遣し絵本を紹介) ・育児書・離乳食レシピ本コーナー設置、おはなし会、年齢別ブックリスト配付など ・子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	図書館 図書館 子育て支援課
	・乳児一般健康診査事業(2か月・8～9か月)	子育て支援課	・3～5か月児、1歳6か月児、2歳6か月児健康診査事業、3歳児健康診査事業 ・心理士相談/乳幼児精神発達精密健康診査事業 ・おたんじょう相談事業	子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課
幼児	・予防接種事業	健康長寿課	・おはなし会、保育所・幼稚園の団体利用受入、絵本多読賞の表彰など	図書館
			・家庭教育学級、ふあみふあみなど	生涯学習課
			・アクティブチャイルドプログラム、スポーツ交流館子ども遊び場事業など	生涯学習課
			・保育サービス相談事業	子育て支援課
			・一時預かり事業	子育て支援課
			・延長保育事業	子育て支援課
			・病後児保育事業	子育て支援課
小学生	・小学校入学祝子育て応援券支給事業	子育て支援課	・移動図書館車の巡回、図書館見学ツアーの開催、児童書多読賞の表彰など	図書館
	・小学校就学援助事業	教育総務課	・青少年教育事業、協働教育推進事業 ・就学時健康診断事業 ・児童健康推進事業 ・小学校情報教育推進事業(GIGAスクール構想) ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) ・小学校交通安全教室など	生涯学習課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 子育て支援課 防災安全課
中学生	・中学校就学援助事業	教育総務課	・中学校情報教育推進事業(GIGAスクール構想)	教育総務課
	・中学校3年生インフルエンザワクチン接種助成事業	健康長寿課	・生徒健康推進事業	教育総務課
小・中	・児童手当支給事業【出生時から】	子育て支援課	・児童生徒生活指導事業(不登校・いじめ等) ・スクールソーシャルワーカー活用事業	教育総務課 教育総務課
	・遠距離児童生徒通学費援助事業	教育総務課	・子どもの心のケアハウス運営事業	教育総務課
	・スクールバス運行事業	教育総務課	・語学支援事業(英語指導) ・学力向上推進事業	教育総務課 教育総務課
	・子ども医療費助成事業【出生時から】	子育て支援課	・児童相談事業(虐待対応)【妊娠時から】	子育て支援課
小・中・高校生	・児童扶養手当支給事業【出生時から】	子育て支援課		
	・母子父子家庭医療費助成事業【出生時から】	子育て支援課		
	・阿武隈急行線利用促進事業(運賃助成) ・阿武隈急行線利用促進通学定期券購入費補助事業	まちづくり政策課	・安全・安心パトロールなど	防災安全課
中・高			・図書館2階閲覧席の利用、職場体験受入、ティーンズコーナー設置など	図書館
			・ジュニアリーダー育成事業 ・グリーンフィールド市交流事業	生涯学習課 まちづくり政策課
	・角田市育英会奨学金事業	教育総務課	・高校生地域探究活動支援事業 ・かく大講構想事業	生涯学習課 生涯学習課
障害児	・育成医療費給付事業	社会福祉課	・障害者総合支援事業(うち、ショートステイ事業)	社会福祉課
	・障害児保育事業(民間保育園に対して)	子育て支援課	・障害者地域生活支援事業(うち、障害児タイムケア事業)	社会福祉課
	・特別児童扶養手当支給事業	子育て支援課	・児童福祉施設運営事業(むつみ学園運営費一部負担) ・障害児通所支援事業(放課後デイサービス、相談等) ・点字図書コーナー設置、障害児施設等の団体利用受入など	社会福祉課 社会福祉課 図書館

第3節 本市の少子化や人口減少の現状

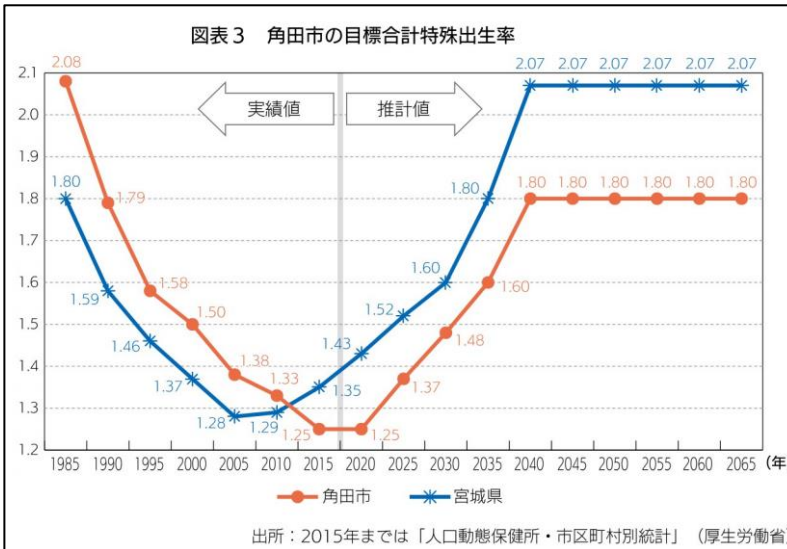
1 人口減少に歯止めを



左のグラフは、本市の年齢別の人口割合を示している。年少人口の割合に注目すると、1980 (昭和55) 年は21.87% (7,377人)。2020 (令和2) 年は10.4% (2,910人) にまで減少している。

人口減少に歯止めをかけるためには、年少人口を増やし、将来的に親世代となる生産年齢人口を増やすことで、人口構造の均衡を図る必要がある。

2 目指すべき合計特殊出生率



角田市第6次長期総合計画で示した「角田市の目標合計特殊出生率」が左のグラフである。

本市の合計特殊出生率が宮城県よりも低位な現状を踏まえると、宮城県の人口ビジョンの目標値である人口置換水準2.07を目指すことは困難と予想される。よって、図のように宮城県の数値に遅行するかたちで上昇させ、国民希望出生

率である1.80を目指すこととしている。(出典：角田市第6次長期総合計画)

日本全体でみた合計特殊出生率は、1.33 (令和2年人口動態統計)。国民希望出生率※(1.8)を大きく下回った状態で推移している。本市においても対策を講じなければ、今後も低下し続けることが予想される。

※ 国民希望出生率…若い世代の結婚や出産の希望がかなったときの出生率の水準のこと

第4節 市民が求める子育て環境



実際に、市民が求める子育て環境とはどのようなものか。市が以前実施した調査から、関連のある設問を以下に抜粋する。

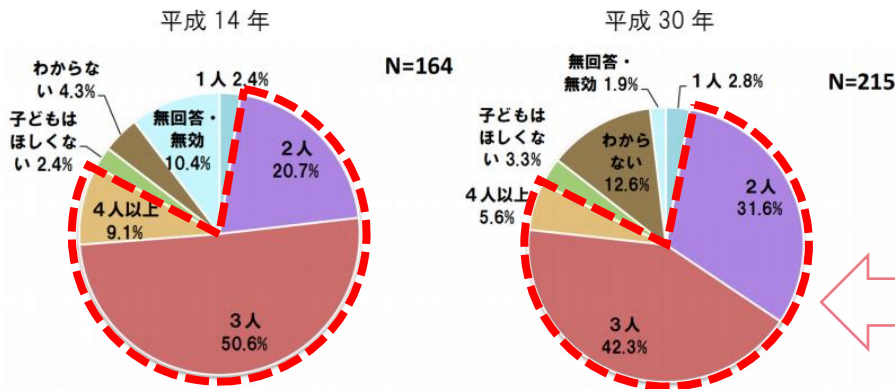
1 「角田市男女共同参画計画（第2次）の市民アンケート」

より（20歳以上の市民（H14は250人、H30は500人）を無作為抽出。平成30年に企画財政課（現：まちづくり政策課）にて実施）

子育てについて

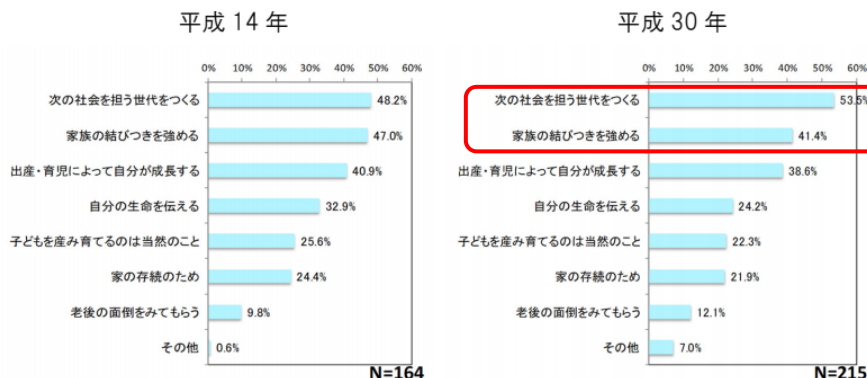
問17 あなたは、お子さんは何人くらいほしいですか。あるいは何人いたらよかったですか。該当するものを1つ選び、○をつけてください。

- 平成14年では「3人」が50.6%で最も高く、次いで「2人」が20.7%となっています。平成30年では「3人」が42.3%で最も高く、次いで「2人」が31.6%となっています。
- 平成14年と平成30年の結果を比較すると、「3人」、「4人以上」の割合が減少しており、「1人」、「2人」、「子どもはほしくない」の割合が増加しています。



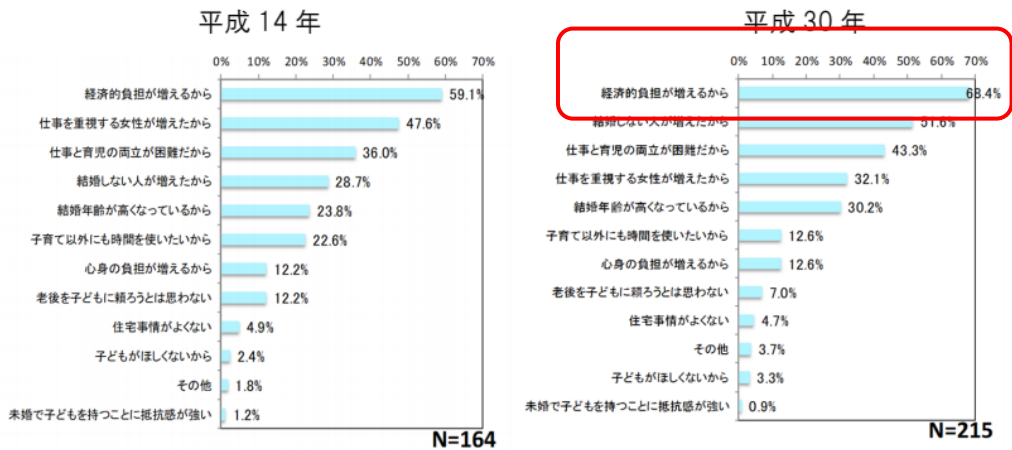
問19 あなたにとって、子どもを産み育てるということとはどのような意味を持っていますか。該当するものを3つまで選び、○をつけてください。

- 平成14年では「次の社会を担う世代をつくる」が48.2%で最も高く、次いで「家族の結びつきを強める」が47.0%、「出産・育児によって自分が成長する」が40.9%となっています。平成30年では「次の社会を担う世代をつくる」が53.5%と最も高く、次いで「家族の結びつきを強める」が41.4%、「出産・育児によって自分が成長する」が38.6%となっています。
- 平成14年と平成30年の結果を比較すると、「家族の結びつきを強める」、「自分の生命を伝える」などの割合が減少しており、「次の社会を担う世代をつくる」、「老後の面倒をみてもらう」の割合が増加しています。



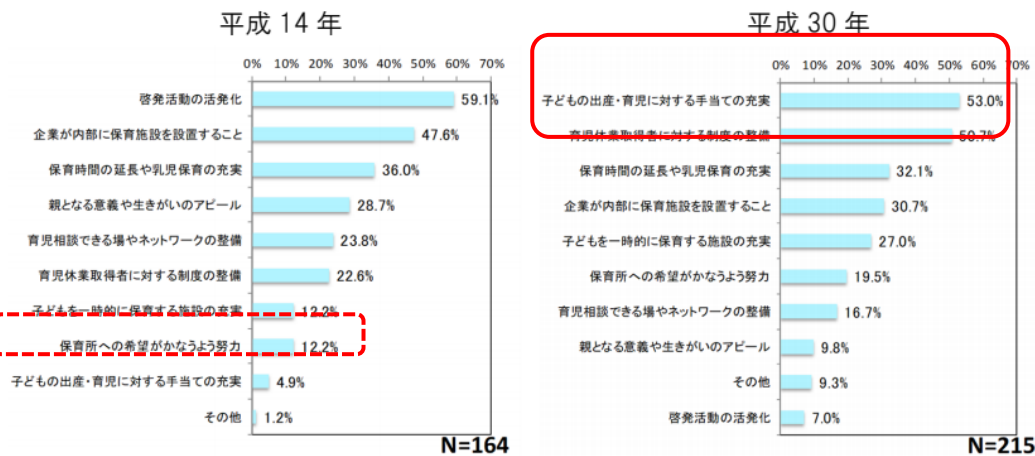
問20 近年、少子化傾向にあります。あなたはその理由を何だと思えますか。該当するものを3つまで選び、○をつけてください。

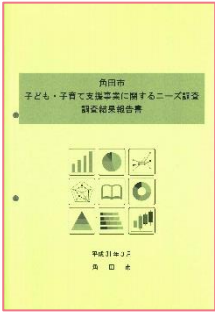
- 平成14年では「経済的負担が増えるから」が59.1%で最も高く、次いで「仕事を重視する女性が増えたから」が47.6%、「仕事と育児の両立が困難だから」が36.0%となっています。平成30年では「経済的負担が増えるから」が68.4%で最も高く、次いで「結婚しない人が増えたから」が51.6%、「仕事と育児の両立が困難だから」が43.3%となっています。
- 平成14年と平成30年の結果を比較すると、「仕事を重視する女性が増えたから」、「子育て以外にも時間を使いたいから」などの割合が減少しており、「経済的負担が増えるから」、「結婚しない人が増えたから」などの割合が増加しています。



問21 あなたは、子どもを産み育てやすい環境づくりのためには、どのようなことが必要だと思いますか。該当するものを3つまで選び、○をつけてください。

- 平成14年では「啓発活動の活発化」が59.1%で最も高く、次いで「企業が内部に保育施設を設置すること」が47.6%、「保育時間の延長や乳児保育の充実」が36.0%となっています。平成30年では「子どもの出産・育児に対する手当の充実」が53.0%で最も高く、次いで「育児休業取得者に対する制度の整備」が50.7%、「保育時間の延長や乳児保育の充実」が32.1%となっています。
- 平成14年と平成30年の結果を比較すると、平成14年では最も割合が高かった「啓発活動の活発化」が、平成30年では最も割合が低くなっています。また、平成14年では一番目に割合が低かった「子どもの出産・育児に対する手当の充実」が、平成30年では最も割合が高くなっています。





2 「角田市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書」より (市内在住の就学前児童、小学生のいる全ての家庭を対象。平成30年子育て支援課で実施)

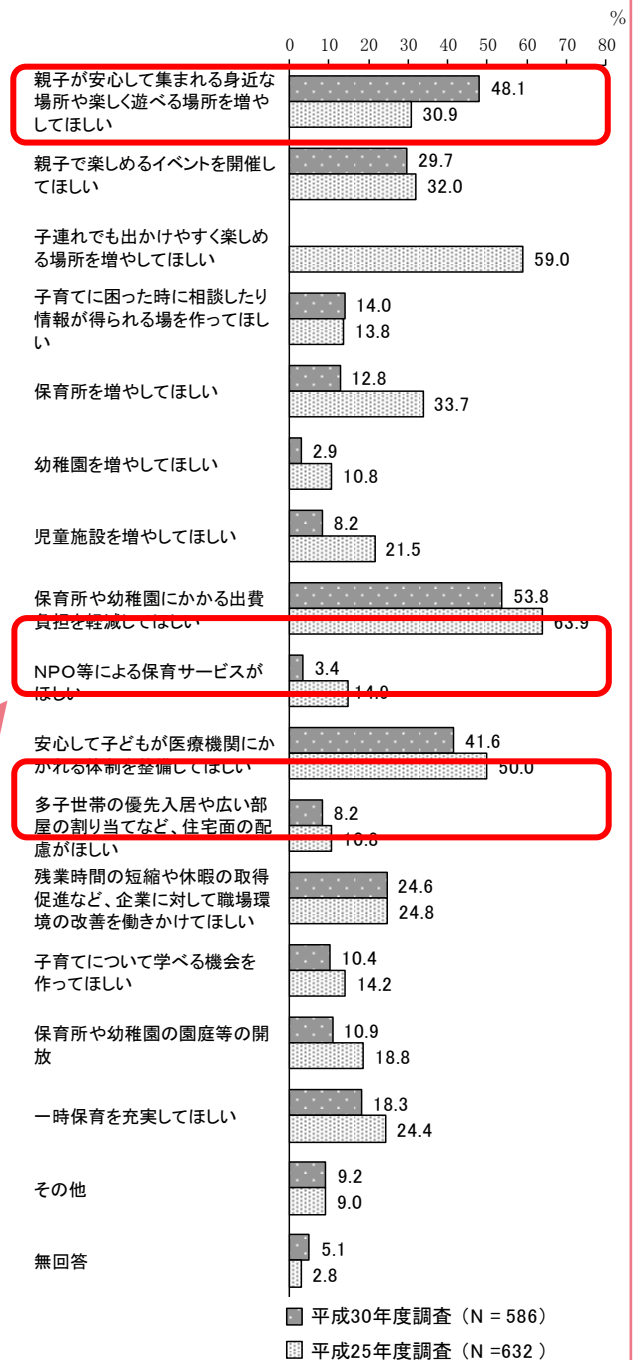
問 市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか。
(あてはまる番号すべてに○)

就学前児童では、「保育所や幼稚園にかかる出費負担を軽減してほしい」の割合が53.8%と最も高く、次いで「親子が安心して集まれる身近な場所や楽しく遊べる場所を増やしてほしい」の割合が48.1%、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」の割合が41.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「親子が安心して集まれる身近な場所や楽しく遊べる場所を増やしてほしい」の割合が大きく増加しています。

【就学前児童の保護者】
保育施設等にかかる経済的負担の軽減を望む回答が、H25・H30 いずれのアンケートでも、最も高い割合になっている。

[就学前児童]

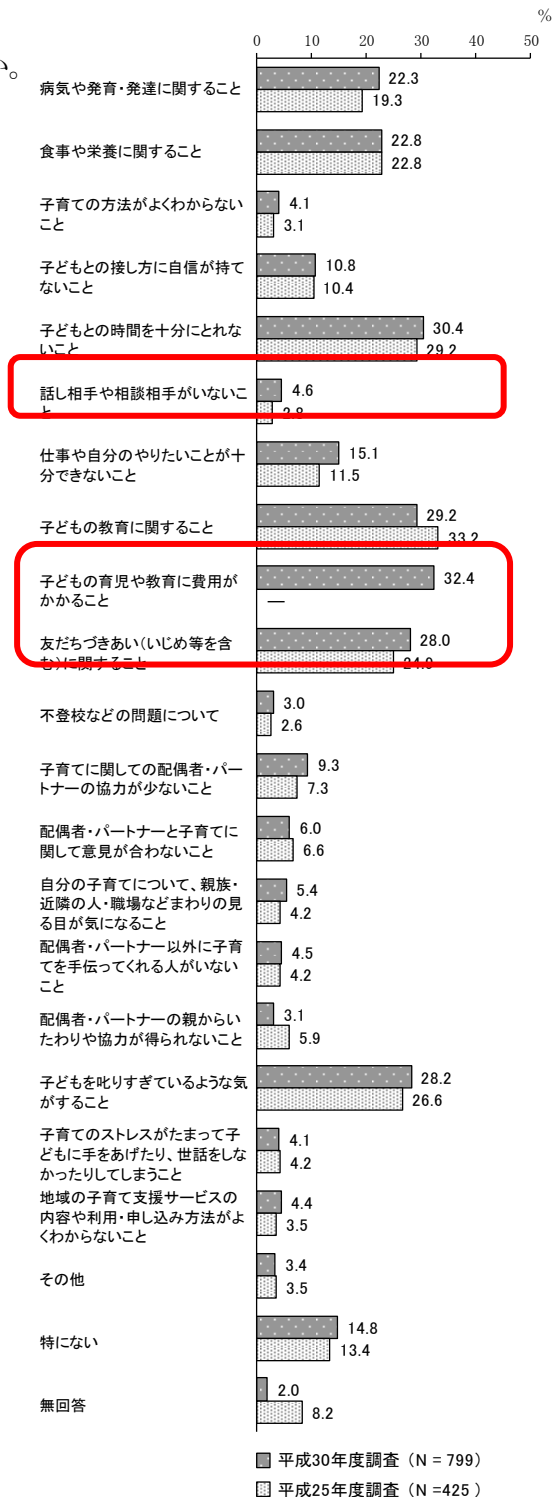


【小学生】

問 子育てに関して、日常悩んでいること、
または気になることはどのようなことですか。

小学生では、「子どもの育児や教育に費用がかかること」の割合が32.4%と最も高く、
次いで「子どもとの時間を十分にとれないこと」の割合が30.4%、「子どもの教育に関すること」の割合が29.2%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【小学生の保護者】

育児や教育に費用がかかることについて悩んでいる、と回答した人の割合が最も高い (H30 のみの間)

【参考】「第16回出生動向基本調査結果の概要」より

無作為に選ばれた全国1,000調査区に居住する18歳以上55歳未満の独身者と妻の年齢が55歳未満の夫婦（回答者は妻）が対象（令和3年に国立社会保障・人口問題研究所にて実施）。

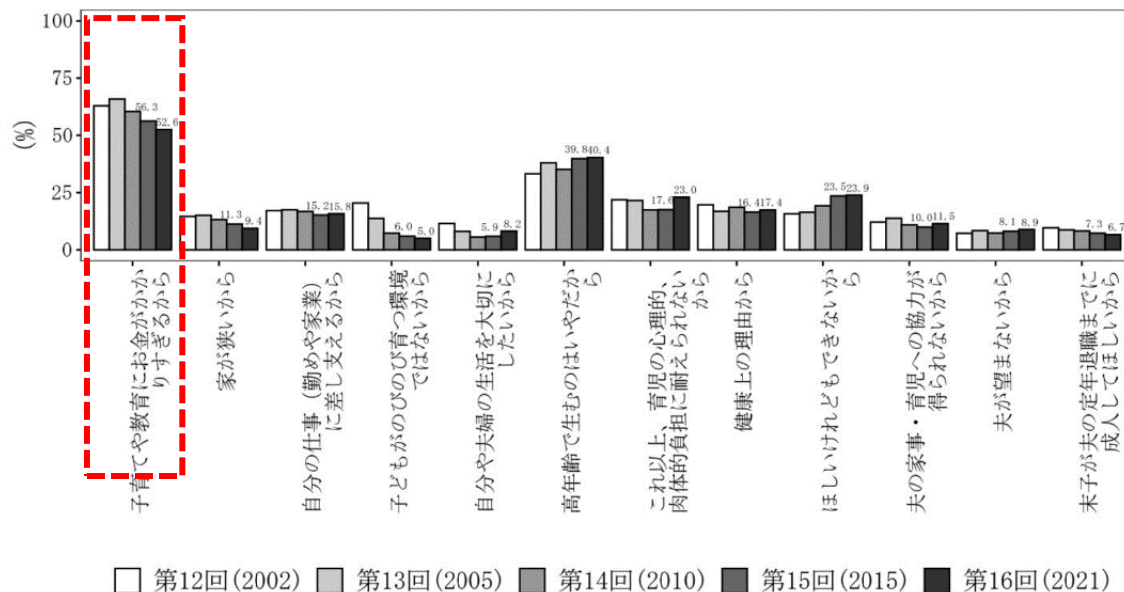
7.4 夫婦が理想の数の子どもを持たない理由

＜理想の数の子どもを持たないのは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」、妻35歳未満の夫婦での選択率は高いまま、妻35歳以上では選択率低下＞

理想の数の子どもを実際には持たない理由としてもっとも選択率が高いのは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由で、選択率は52.6%であった。「子どもがのびのび育つ環境ではないから」を選択する割合は近年の調査ほど減っている。

妻の年齢別にみると（図表7-6）、妻の年齢35歳未満では経済的理由（子どもにかかる養育・教育費、住居、仕事）の選択率が高い傾向にあるが、妻が35歳以上の夫婦では、「高年齢で生むのはいやだから」「ほしいけれどもできないから」といった身体的理由の選択率が高くなる。年齢層に分けた上で調査回ごとの変化をみると、妻35歳以上の夫婦では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の選択率が低下したが、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」が増えた。他方、妻35歳未満の夫婦では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の選択率は高いままであるとともに、「自分や夫婦の生活を大切にしたいから」を選択する割合が2010年（第14回）調査以降、増えている。

図表7-5 調査別にみた、理想の数の子どもを持たない理由（予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦）



注：対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る、妻の調査時年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。不詳を含まない選択率。複数回答のため合計値は100%を超える。客体数は、第12回(2,134)、第13回(1,831)、第14回(1,835)、第15回(1,253)、第16回(854)。設問：「持つつもりの子どもの数が、理想的な子どもの数よりも少ないのはどうしてですか。下の理由のうちから、あてはまる番号すべてに○をつけ、その中で最も重要な理由には◎をつけてください。」
【概要版図表7-5 調査別にみた、理想の数の子どもを持たない理由（予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦）】

第5節 先進自治体に学ぶ

本市が、人口減少・少子化に歯止めをかけるためには、何をすべきか。

人口増加に成功した自治体の多くが、充実した子育て支援を行っている。先般、メディア等でも多く取り上げられている兵庫県明石市や本市と人口規模の近い茨城県境町など、子育ての環境整備に力を入れている自治体の事例を分析した。

※ 人口等の数値は令和2年国勢調査時のものを参照

1 兵庫県明石市の事例

●兵庫県明石市（人口 303,601人／令和4年度一般会計当初予算 約1,207億円）

(1) 人口・合計特殊出生率について

人口は前回（平成27年調査）から10,192人増（+3.47%）、合計特殊出生率は1.62

(2) 子育て支援事業について

保護者の所得による制限を設けずに、全ての子育て世帯を対象に「5つの無料化」を段階的に実施した。

- ・ 高校3年生までのこども医療費無料化（※本市でもR3年10月に実施済み）
- ・ 第2子以降の保育料の完全無料化
- ・ 0歳児の見守り訪問。0歳児のいる家庭に毎月おむつや子育て用品を配布
- ・ 中学校の給食費を無償化
- ・ 公共施設の入場料を無料化

など

2 茨城県境町の実例

●茨城県境町（人口 24,201人／令和4年度一般会計当初予算 約134億円）

(1) 人口・合計特殊出生率について

人口は前回（平成27年調査）から316人減（▲1.3%）、合計特殊出生率は1.57。人口は減少しているものの、社会増減（転入転出に伴う人口の増減）は増加傾向（令和3年は+137人）。「子育て世代が住みたい田舎部門」 関東の町で第1位、全国でも4位を獲得（宝島社出版）。

(2) 子育て支援事業について

兵庫県明石市や岡山県奈義町（※1）などの人口増加に成功した自治体の子育て支援を参考に、独自のサポートを実施。「子育て支援日本一」を目標に、子どもたちに最大限の投資を行うと宣言し、子育てにかかる経済的負担の大幅な削減に努めている。

（※1）子育て支援を充実させ、平成26年に合計特殊出生率2.81を記録。「奈義町の奇跡」と呼ばれ、その後も2.0前後を維持している。

- ・ 第2子以降の保育料無料
- ・ 3～5歳児の給食費無料
- ・ 第3子以降の給食費が小中9年間無料（第1子・第2子の年齢制限なし）
かつ第1子・第2子の給食費半額
- ・ 第3子以降に子育て出産奨励金最大50万円支給

・ 小 中 学 生 の 英 検 受 験 料 無 料 （ 年 1 回 ）
など

3 千葉県流山市の事例

●千葉県流山市（人口 199,849 人／令和 4 年度一般会計当初予算 約 731 億円）

(1) 人口・合計特殊出生率について

人口は前回（平成 27 年調査）から 25,476 人増(+14.61%)。合計特殊出生率は 1.55

(2) 子育て支援事業について

「母になるなら、流山市。」をテーマに子育て支援施策を実施。メディアにも多く取り上げられている、話題の自治体。

・駅前送迎保育ステーション

市内でも利用者の多い駅（2か所）に駅前送迎保育ステーションを設置。駅前と市内の指定保育施設をバスで結び、登園・降園できるシステム。送迎時間の短縮により、保護者の仕事と育児の両立を支援している。

・流山市子育て応援マンション認定制度

流山市内の既設及び新設のマンションにおいて、マンションの住戸内、共用部などの仕様や子育て支援サービスの提供など、ハードとソフトの両面において、子育て世帯に配慮したマンションを市が認定する制度。転入者がマンションを購入する際の判断基準のひとつになる。

4 滋賀県甲賀市の事例

●滋賀県甲賀市（人口 88,358 人／令和 4 年度一般会計当初予算 約 413 億円）

(1) 人口・合計特殊出生率について

人口は前回（平成 27 年調査）から 2,543 人減（▲2.8%）、合計特殊出生率は 1.48。

人口は減少しているものの、「教育・子育てナンバーワン」を目指して、地域全体で子ども・子育てを応援。

(2) 子育て支援事業について

子育て中の悩みを気軽に相談できる施設の整備や、就労希望のある保護者に寄り添った支援等を実施。

・平成 29 年に子育て世代包括支援センター「ここも〜り」を整備。土日も利用可能な屋内遊具施設に子育て支援センターが併設されている。保育士や保健師が常駐し、妊娠・出産や子育て中の悩みを気軽に相談できる環境が整っている。

・おむつ替えや授乳スペース「赤ちゃんの駅」を市内各地に設置。おむつ自動販売機の普及にも努めている。

・託児付きマザーズ就労相談を定期的に関催。ハローワークによる無料出張相談を実施し、仕事と育児の両立に悩む、働きたい女性を応援。

第6節 課題等の整理(第2節～第5節のまとめ)

本市の現状や課題、先進自治体の事例など、各節から分かることは次のとおり。これらの考察をもとに、プロジェクトで実施すべき事業について検討していく。

第2節 既存の子育て支援事業

- ①0～5歳を対象とした、経済的支援が少ない。現状では、出産祝金支給事業の2万円が主なものとなっている。
- ②一定期間継続した経済的支援が少ない。現状では、子ども医療費助成制度(※)が主なものとなっている。

(※)18歳の年度末までの子どもを対象に、入院・通院にかかった医療費(保険診療分)を助成

第3節 本市の少子化や人口減少の現状

- ③年少人口を増やし、将来的に親世代となる生産年齢人口を増やすことで、人口構造の均衡を図ることが必要である。
- ④本市の合計特殊出生率は、国・県よりも低い水準で推移しており、対策を講じなければ、今後も低下し続けることが予想される。

第4節 市民が求める子育て環境

- ⑤子育て世帯が望む、理想の数の子どもは2～3人が多数である。しかし、子育てにかかる経済的負担が、理想の数の子ども(第2子以降)を持たない要因となっている【第2子の壁】。
- ⑥未就学児の保護者は、保育所等にかかる費用負担の軽減を望んでいる割合が高い。
- ⑦小学生の保護者は、育児や教育の費用負担に関する悩みを抱えている割合が高い。

第5節 先進自治体に学ぶ

- ⑧保護者の所得による制限を設けず、子ども医療費・保育料・給食費の無償化など、経済的支援を行う事業を複数組み合わせ打ち出している。
- ⑨経済的支援に加え、子育て世帯の住宅取得支援や子どもの遊び場整備を進め、若い世代の移住者増加に成功している。
- ⑩保育所への送迎の利便性を高めるなど、地域の特性に合わせた事業を展開している。
- ⑪学力向上のため、英語教育などの教育分野の充実を図り、移住者増加に努めている。



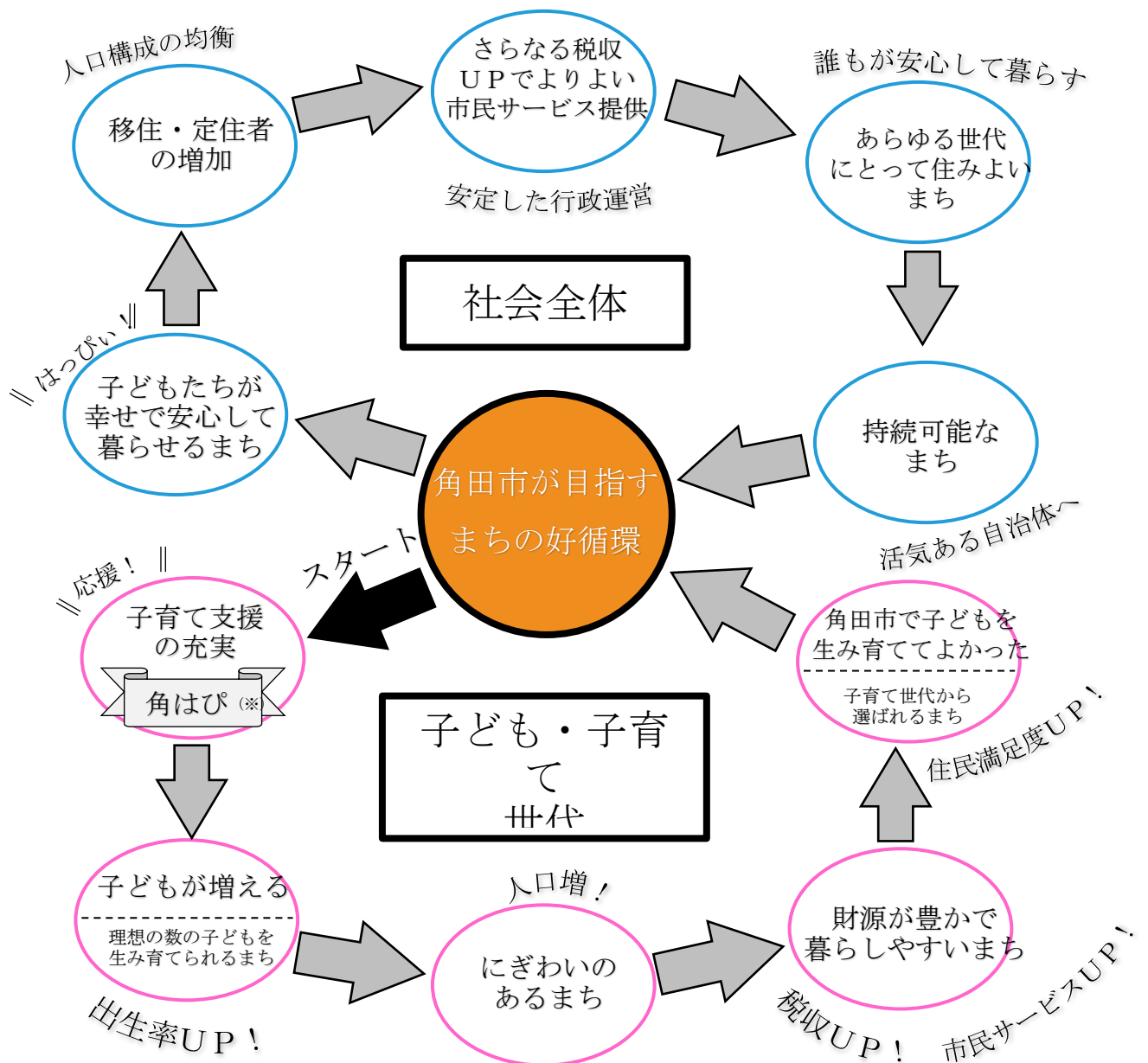
【各節のまとめから本市の課題を整理】

- ◆子どものライフステージ全般にわたる経済的支援が必要である。

◆子育て世代のニーズを把握し、地域の実情に即した子育て・教育環境の整備が必要である。

第7節 子育て支援の充実による「まちの好循環」

本市の少子化の現状や市民アンケートの結果、先進自治体の成功事例などを踏まえ、プロジェクトでは、少子化に歯止めをかけるために子育て支援の充実を図る。それにより、子どもたちや子育て世代、さらには社会全体に次のような好循環を生み出していくことを目標とする。



(※) 角はぴ……角田はっぴい子育て応援プロジェクトの略称

●まち全体に好循環を生み出し、達成すべきこと。

①以下、兵庫県明石市長の著書より引用：「人口減少、少子化が負のスパイラルに陥るなか、2017年には合計特殊出生率が全国で1.43にまで下がっています。課題として挙げられるのも『第2子の壁』ですから、当然、2人目からの施策が求められています」(泉房徳『子どものまちのつくり方』2019年/明石書店)。

②子ども主役のまちづくりを進め、あらゆる世代・すべての市民にとって住みよい社会を目指していく。

③短期間のみ行う施策で、暫定的な出生数と人口の増加を目指すのではなく、上のような好循環を生み

第2章

プロジェクトで取り組むべき事業

第1節 早期に取り組める事業(経済的支援)を優先

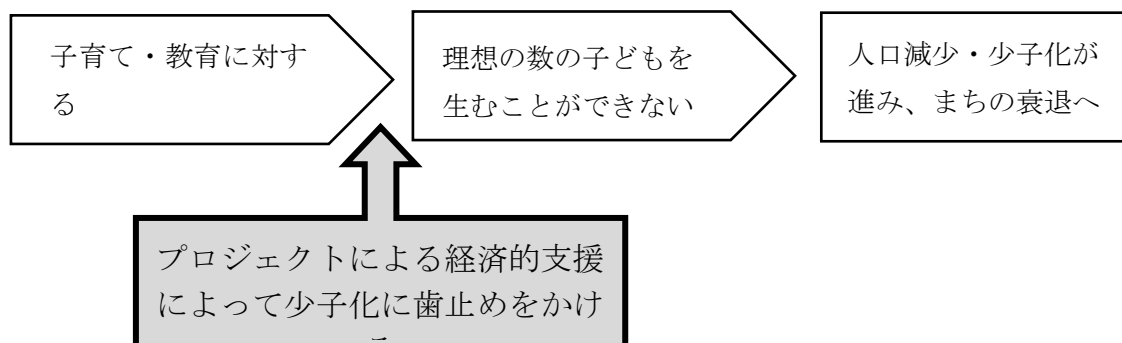
第1章では、各節から本市の現状を把握し、目指すべきまちの好循環を導き出した。第2章では、プロジェクトで取り組むべき具体的な事業内容、事業実施期間などについて検討していく。

まず、少子化対策に効果的と考えられる子育て支援事業について、「早期に取り組める事業」(以下、早期事業)と「中長期的に取り組むべき事業」(以下、中長期事業)の2つに分類した。

- ◆早期事業……比較的短期間で実行に移すことができる事業(主に経済的支援など)
- ◆中長期事業……一定の準備期間を要する事業(主にハード整備など)

第1章第4節「市民が求める子育て環境」(P4～P8)では、多くの子育て世代が、子育て・教育にかかる費用に対して負担を感じていることが読み取れた。さらに、子育てにかかる経済的負担は、夫婦が理想の数の子どもを持つことへの妨げになっている状況も浮き彫りとなった。

子どもを生み育てたいという希望があるにも関わらず、経済的な理由によって子どもを生めない現状を打破するため、プロジェクトではまず、令和5年度から実施する事業として、経済的支援を中心とした、早期事業を優先的に取り組むこととした。



第2節 事業コンセプトの設定

◆早期事業のコンセプト◆

「第2子以降の子どもを増やす」

プロジェクトの皮切りとして、早期事業による経済的負担の軽減を目的とした事業について実施することとした。これらの事業は、本来であれば全ての年代の子どもを対象に、子育て世代が望む形で実施することが理想的といえる。

しかしながら、限られた財源で多様な子育て支援を継続して展開していくため、事業に一貫したコンセプトを定めた上で、ある程度対象者を絞るべきとの結論に至った。

第1章第4節(P4)で挙げた市民アンケート(H30実施)では、「理想とする子どもの人数は2人以上」と回答した市民が全体の79.5%を占めていた。しかしながら、現時点において第2子以降の子どもがいる世帯は約67%(R4現在、18歳未満の子がいる世帯を抽出し事務局で集計)となっている。つまり、第2子以降の子どもを望みながらも、実際には理想の数の子どもを持つことができずにいる夫婦が一定数存在していることが浮き彫りとなった。

プロジェクトで挙げられた意見や市民アンケートの結果、本市の現状を踏まえ、「第2子以降の子どもを増やす」というコンセプトを設定した。出産や育児に対して経済的負担などによる不安や壁があることで、理想の数の子どもを生めないという状況を打破することを目的とする。

プロジェクトで実施すべき事業について、プロジェクトメンバーから寄せられた意見は次のとおり。

- ・「子どものため」の事業であることから、保護者の所得に応じて制限を設けるのではなく、出生順位等で対象者の範囲を定めるべき。
- ・第6次長期総合計画では、目指すべき将来人口を、国民希望出生率である1.80と定めている。よって、プロジェクトとしても「第2子以降の子どもを増やす」ことを目標にすべきではないか。
- ・財源は限られており、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ため、効果が期待できる事業のいくつかを選択して実施すべき。

第3節 事業実施期間等の設定

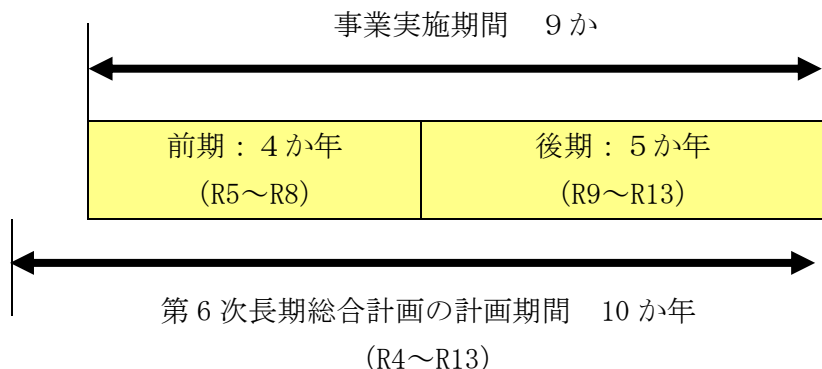
1 事業実施期間

近年、出生数が減少し、合計特殊出生率が右肩下がり続ける本市の現状を踏まえれば、事業による効果が現れてくるまでには、相当の期間を要することが想定される。プロジェクトは、子育て支援事業によって一時的な人口増を目指すものではない。大切なのは、子どもを安心して生み育てることができ、人口構成が均衡していくような持続可能な自治体を目指すことである。

このためには、継続的な事業実施が必要となることから、角田市第6次長期総合計画の計画期間との兼合いも考慮し、前期4か年（R5～R8）、後期5か年（R9～R13）の9か年を事業実施期間として設定する。

また、前期と後期の2期に分けることで、前期4か年の事業終了後に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた見直し内容を後期5か年に反映させる。

※事業実施期間のイメージ図



2 進捗管理

プロジェクトによる事業は、本市初の試みとなる子育て支援の大きな改革である。そのため、課題や問題点があればその都度明確にし、支援を受ける立場の子育て世代のニーズや現状を常に把握する必要がある。従って、毎年、乳幼児健康診査の実施の際等に「聞き取り」や「アンケート調査」を行った上で、事業効果を分析する。

【アンケート調査項目（例）】

- 夫婦が理想とする子どもの人数
- 夫婦が理想の数の子どもを持たない理由
- 子育て支援制度・施設の利用状況 など

3 財源の確保

事業の実施にあたり、「子ども子育て未来基金」を財源の一部として活用することを予定している。このため、今後、ふるさと納税等の収入を「子ども子育て未来基金」に積み

立てるとともに、事務事業の見直しや税外収入の更なる確保を図り、継続的な事業実施に努める。

第4節 早期事業の洗い出し

早期事業として、プロジェクトで実施する事業について検討する。

子育てに関するニーズや先進自治体の成功事例、市長のマニフェストなどを踏まえ、早期事業の洗い出しを行った。限られた財源を有効に使い、子育て世代を取り巻く環境に即した事業について議論した。その結果、少子化対策に効果が期待できる事業として5つが出された。

1 出産祝金の支給（拡充）

現在、本市では出生順位に関わらず、出生届の提出時に保護者に対し出産祝金として現金2万円を支給。その支給金額の拡充を図る。子どもの誕生を祝し、出産にかかる家計の経済的負担軽減の一助とする。

2 チャイルドシート購入費用の助成

6歳未満の子どもを自動車に乗せる際、使用が義務付けられているチャイルドシートの購入費用を助成。本市では移動手段として自家用車が用いられることが多いため、チャイルドシートは子育て世帯の必需品であり、経済的負担軽減の一助となる。

3 乳幼児紙おむつ購入費用の助成

乳幼児のいる家庭に、紙おむつの購入費用を助成。単体では少額な出費ではあるが、誕生時から日常的に数年間使用するため、トータルとしては高額な出費となる。日用品の購入費用負担を軽減することで、家計を応援する。

4 保育料の無償化

市内保育施設を利用する際にかかる、利用者負担額を無償化。共働き世帯が増加し、保育ニーズが高まっている現状に合った事業といえる。市民へのニーズ調査（P6）においても、保育施設等にかかる出費への不安の声は多く、大幅な経済的負担軽減となる。

5 学校給食費の無償化

市内小中学校に通う児童生徒の給食費を無償化。小学1年生から中学3年生までの9年間という長期間、経済的負担を軽減することで、子育て世帯を支援する。

第5節 早期事業の選定

1 早期事業の選定

第4節「早期事業の洗い出し」で挙げられた事業について、本市の財政状況等に鑑みて、全ての事業に取り組むことは困難であると判断した。そこで、プロジェクトメンバーによる投票を行い、5つの中から優先すべき事業を絞って実施するとの結論に至った。選定の際、プロジェクトメンバーは「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行財政改革等の視点から、財源に見合った事業か、実現可能な事業かなどの面から評価し投票することとした。選定結果とプロジェクトメンバーから寄せられた意見は次のとおり。

No.	事業	得票数	代表的な意見
1	出産祝金の支給 (拡充)	11	○直接的に支援されていると感じられる事業。 ○一過性ではあるが実効性が高く事務的負担も比較的軽微。 ○対象範囲が広く公平な支援である。
2	チャイルドシート 購入費用の助成	4	○使用期間の割に高額であるため支援は効果的。 ○車社会の角田市にマッチしている事業。 ○無料レンタルの検討も必要。 ○第1子から助成したほうが、第1子から第2子へのお下がりも可能なのでより効果的。
3	乳幼児紙おむつ購 入費用の助成	5	○必需品の経済的負担が軽減することは効果的。 ○きょうだいの年齢が近く、同時に紙おむつを使用する世帯への支援としてよい。
4	保育料の無償化	10	○共働き世帯の支援には必須の事業。 ○就労者数の増加にも寄与できる事業。 ○第2子以降の入所希望者が増加した場合、待機児童は発生しないか。
5	学校給食費の無償 化	12	○家を建てる時期と重なる世帯も多いと予想され、移住定住の増加も期待できる。 ○市長のマニフェストでもあるため、優先順位は高いと思われる。 ○第2子以降がいる家庭は第1子の時には給食費を負担しており、第1子だけの世帯だけが給食費を負担しているわけではないので、公平な支援である。

※プロジェクトメンバー14人により、投票（1人3票）。

2 選定後に寄せられた意見

選定の結果を受け、プロジェクトメンバーから寄せられた意見

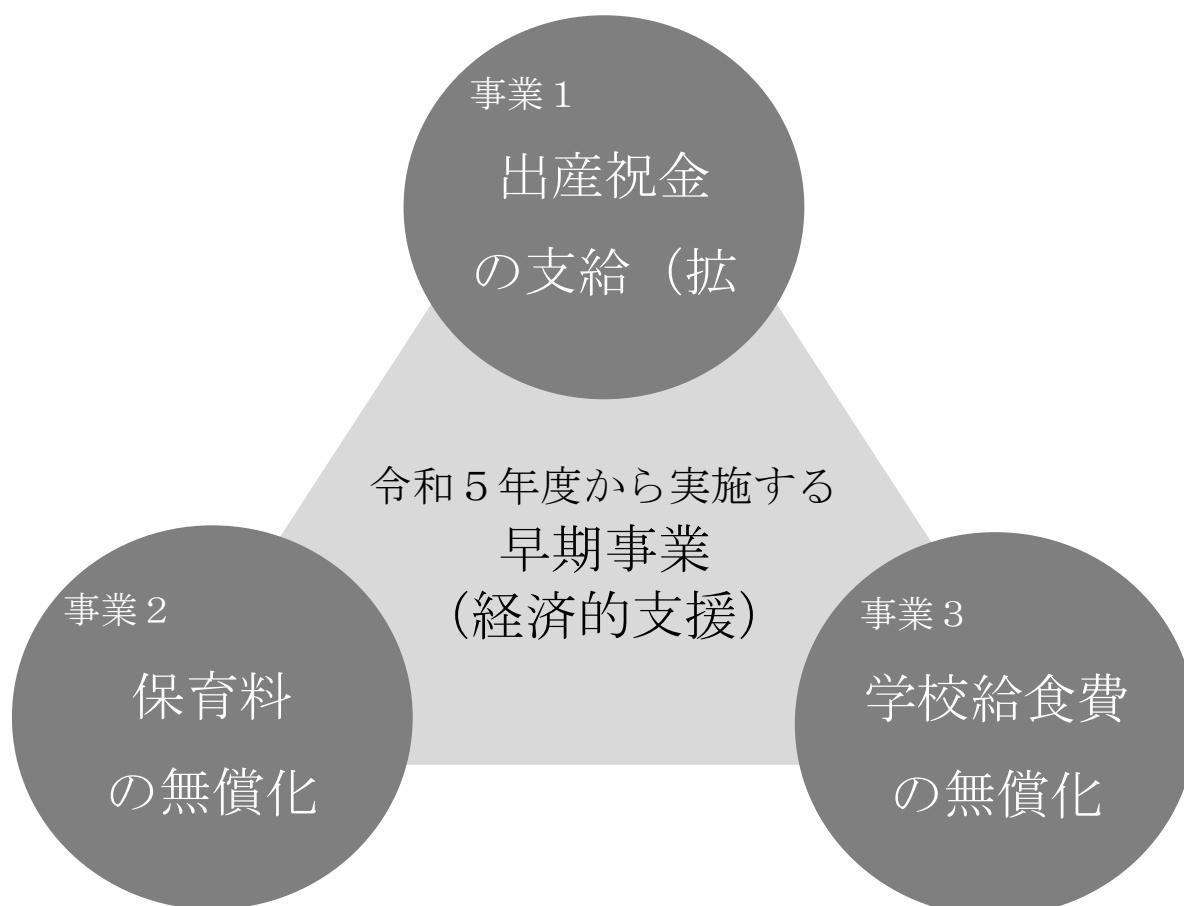
- ・ 得票数に大きく開きがあるため、上位3事業に絞ってはどうか。
- ・ 上位3事業であれば、出産期から義務教育期までの切れ目のない支援となる。組み合わせることで、さらなる効果が期待できるのではないか。
- ・ 上位3事業のうち、2事業が市長のマニフェストと合致している。
- ・ チャイルドシートと紙おむつ購入費用の助成に関しては「出産祝金の支給（拡充）」で包含して支援できる。

3 早期事業の決定

選定結果とプロジェクトメンバーから寄せられた意見をもとに、さらに検討を重ねた。

早期事業として挙げた5つの事業は、いずれも本市の現状に即した形で実現可能な事業と考えられる。しかしながら、プロジェクトメンバーの意見にもあるとおり、「No.2. チャイルドシート購入費用の助成」や「No.3 乳幼児紙おむつ購入費用の助成」は、「No.1 出産祝金の支給（拡充）」によって支援することができる。

また、「No.1 出産祝金の支給（拡充）」、「No.4 保育料の無償化」、「No.5. 学校給食費の無償化」の上位3事業の実施によって、子どもの誕生から中学生までのライフステージにおける長期間の経済的支援となる。以上の理由から、次の3事業に決定した。



第6節 具体的な事業

第5節で決定した3事業の具体的な内容を以下に示す。

なお、事業内容は早期事業のコンセプトを踏まえ、第2子以降の子どもに対する支援を厚くした。3事業における「第2子以降」の定義は次のとおり。

【3事業における「第2子以降」の定義】




18歳未満の子（18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある子を含む。）のうち生計を同一とし、その出生の最も早い子から数えて2人目以降

事業1 「出産祝金の第2子以降拡充等」

1 事業概要

出生届の提出時に現金支給している出産祝金の支給額を増額。これに加えて第1子にも配慮し、小学校入学祝子育て応援券の支給対象を拡大する。

2 事業内容

<p style="text-align: center;">※</p> <p>出産祝金の拡充（R5当初予算影響額：1,770千円）</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p>小学校入学祝子育て応援券の拡充（R5当初予算影響額：3,750千円）</p> <p>出産祝金の第2子以降への支給金額を2万円から5万円に拡充（第1子は引き続き2万円を支給）。これに加えて小学校入学時に第3子以降に支給していた小学校入学祝子育て応援券を、出生順位に関わらず一律3万円支給する。</p>	<p>出産祝金 第2子以降に5万円支</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>第1子</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>第2子</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">出産祝金</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">2万</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;"><u>5万</u></td> <td style="padding: 5px; text-align: center;"><u>5万</u></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">+</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">+</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">+</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">+</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">応援券</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;"><u>3万</u></td> <td style="padding: 5px; text-align: center;"><u>3万</u></td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">3万</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">応援券 一律で3万円支</p>	出産祝金	2万	<u>5万</u>	<u>5万</u>	+	+	+	+	応援券	<u>3万</u>	<u>3万</u>	3万
出産祝金	2万	<u>5万</u>	<u>5万</u>										
+	+	+	+										
応援券	<u>3万</u>	<u>3万</u>	3万										

3 支援の額

第2子以降1人あたりが直接支援を受けられる額

- 8万円（出産祝金：5万円＋小学校入学祝子育て応援券：3万円）

※ R5当初予算影響額については、予算要求時点での額。

事業2 「保育料の第2子以降無償化」

1 事業概要

第2子半額、第3子以降無償としている保育料を、第2子以降完全無償化する。

また、関連事業として、中島保育所の保育士（会計年度任用職員）の報酬額及び障害児受入れ体制整備にかかる障害児保育事業補助金の拡充を実施する。

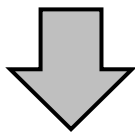
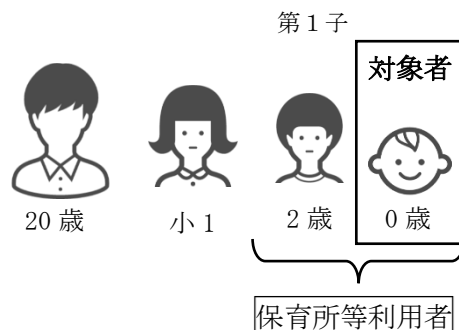
2 事業内容

次のとおり判定方法を変更し、第2子以降の保育料を無償化する。

（R5当初予算影響額：25,613千円）

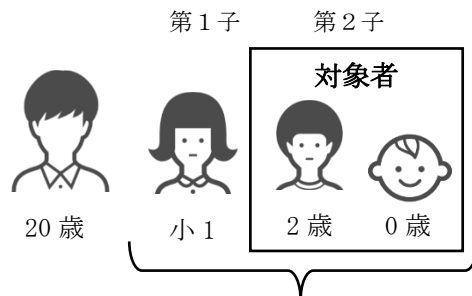
◆現行の第2子以降の判定方法

小学校就学前までの幼稚園・保育所等を利用して
いるきょうだいの出生順位で判定。



◆新たに採用する市独自の第2子以降判定方法

18歳未満のきょうだいの出生順位で第2子
以降を判定。



3 支援の額

第2子以降1人あたりが直接支援を受けられる最大額

- 126万円（保育料月額最大3万円×12月×3.5年で試算）

※ 保育料無償化関連事業

- ・ 中島保育所保育士（会計年度任用職員）の報酬額の引き上げ
（R5当初予算影響額：9,888千円）
- ・ 障害児保育事業補助金の拡充
（R5当初予算影響額：960千円）

事業3 「学校給食費の第2子以降無償化」

1 事業概要

市立小中学校に通う第2子以降の児童生徒の学校給食費を無償化する。

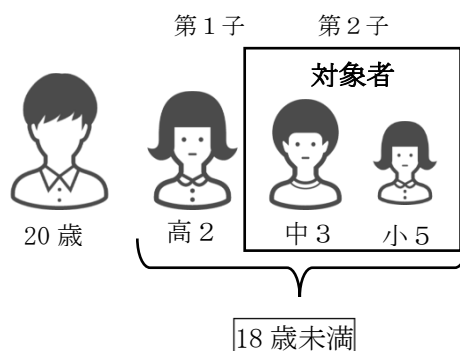
また、市外小中学校に通学しているなど無償化対象外となる第2子以降の児童生徒の保護者に助成金を交付する。

2 事業内容

(1) 給食費の無償化

(R5当初予算影響額：48,717千円)

市立小中学校に通う第2子以降の児童生徒の学校給食費を無償化する。



(2) 助成金の交付

(R5当初予算影響額：2,177千円)

市外小中学校に通学しているなど無償化対象外となる第2子以降の児童生徒の保護者に助成金を交付する。

3 支援の額

第2子以降1人あたりが直接支援を受けられる額

- 約50万円（給食費年額約6万円程度×9年で試算）

プロジェクト等にかかる令和5年度当初予算影響額

単位：千円

事業	影響額
【事業1】 「出産祝金の第2子以降拡充等」 ①出産祝金(1,770千円) ②小学校入学祝子育て応援券(3,750千円)	5,520
【事業2】 「保育料の第2子以降無償化」	25,613
保育料の第2子以降無償化関連事業 ①保育士報酬額の引き上げ(9,888千円) ②障害児保育事業補助金(960千円)	10,848
【事業3】 「学校給食費の第2子以降無償化」 ①給食費(48,717千円) ②助成金(2,177千円)	50,894
【既存事業】 「子ども医療費の無償化」 所得制限撤廃分	18,000
合計	110,875

【関連資料】

その他の子育て支援事業

本市ではさまざまな子育て支援のメニューにより、全ての子どもたちとその家族を温かくサポートしていく。

令和3年度及び令和4年度に拡充した事業、そして令和5年度以降に実施予定の主な事業は次のとおり。

◇R3年度 拡充◇

- **子ども医療費助成の所得制限撤廃**

令和3年10月より、子ども医療費にかかる保護者の所得制限を撤廃し、すべての18歳の年度末までの子どもの医療費（保険診療分）を無償化。

◇R4年度 拡充◇

- **相談窓口「ほっぺ」の開設**

妊娠期から子育て期の身近な相談窓口として、子育て世代包括支援員が対応。妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に寄り添い、必要なサポートにつなぐ。

- **小児科・産婦人科オンライン相談の実施**

LINEアプリで医師や助産師に無料相談できるサービスのほか、現役の医師や助産師が作成・監修した情報も提供される。夜間も利用でき、妊娠期や授乳期、子育て中の困りごとに対応する。

- **思春期保健事業の実施**

市内小中学校へ保健師を派遣し、児童生徒に対して性教育を行う。自他の命の大切さに気付き、望まない妊娠を防ぐ一助とする。

- **産後ケア事業の実施**

子育ての不安を専門職（助産師、看護師、保育士等）が傾聴し、心と体を休める機会を設けることで、産後クライシス・産後うつ、児童虐待予防につなげる。通所型（医療機関に日帰り滞在しながらケアを受ける）支援を1月から開始。

- **小規模保育事業所（0歳児～2歳児の受け皿確保）の新規開設**

保育料の第2子以降無償化による保育のニーズの増加に対応するため、0歳児～2歳児の受け皿として令和5年4月に小規模保育事業所を新規開設する事業者へ小規模保育施設整備事業補助金を交付する。保護者が働きやすい環境を整えることで、世帯の所得を増加させる狙いもある。

◇R5年度以降に実施予定◇

- **市公式HPに子育て支援特設ページを開設**

市公式HP内に子育て支援の情報をまとめた特設ページを作成。子育て世代のニーズに

合わせた情報を発信する。

● 家事育児支援事業の実施

18歳までの子を持ち、産前産後の時期や支援者が無く家事・育児に不安を感じている家庭等を対象に訪問支援員を派遣。保護者の負担軽減を図るとともに援助が必要な家庭に適切なサービスをつなぐことで、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

● 新生児聴覚検査の実施

生まれて間もない赤ちゃんに対して「新生児聴覚検査スクリーニング検査」を実施。聴覚障害の早期発見を支援する。

● 産婦健康診査助成の拡充

産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成。現在助成している産後1カ月の産婦健康診査の助成に加え、2週間健康診査の助成を行う。

● 産後ケア事業の拡充

R4年度にスタートする通所型のケアに加え、宿泊型（短期入所してケアを受ける）と居宅訪問型（居宅に訪問してもらい、ケアを受ける）を開始。

● 3歳児健康診査への屈折検査導入

弱視の主な原因である遠視や乱視を早期に発見するための屈折検査を、3歳児健康診査の際に実施する。精度の高い屈折検査機器導入により弱視の発見率を向上させる。

中長期的に取り組むべきこと

第2章では、少子化対策に効果的と考えられる子育て支援事業について、早期事業と中長期事業の2つに分類。最終的に経済的支援に特化した3事業を決定した。

本市の子育て環境を整備するためには、一定の準備期間を要する中長期事業についても、積極的に取り組まなくてはならない。プロジェクトで今後検討を重ねる主な事業案の一例については次のとおり。

中長期的に検討する主な事業案（例）

- 小児医療体制の充実
- 子どもの屋内遊び場の創設
- 子育て支援センターの事業拡充
- 保育環境の質の向上
- 子育て世帯住宅の整備（取得時応援金、家賃補助等）
- 交通機関の充実
- 英語教育やプログラミング教育の充実
- 教育支援センターなど教育環境の整備
- 学校施設整備の充実
- 学校教育と社会教育のさらなる充実
- 保育料、学校給食費の完全無償化（拡充） など